

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|------------------------|------|--|--|----------------------|
| | 調達管理番号 | 21a00989000000 | 調達件名 | 南アフリカ共和国再エネ水素を用いた新しいアンモニア合成システムの研究開発 (SATREPS) 詳細計画調査 (環境社会配慮) | | |
| | 公示日 (予定) | 2022年1月12日 | 担当部課 | 社会基盤部資源・エネルギーグループ | 業務種別 | 業務実施契約 (単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間 (予定) | 2022年2月8日 ~ 2022年4月29日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 南アフリカ共和国 (以下、南ア) はアフリカ大陸最大の温室効果ガスの排出国であり、その排出量の84%をエネルギーセクターが占めていることから、同分野における排出量の削減が課題となっている。世界で有数の太陽エネルギー受容密度の高い南アにおいて、再生可能エネルギーによる水の電気分解で得られた水素を原料として、蓄積及び輸送が可能なグリーンアンモニアを製造するための小型で安価なシステムを作ることを目指し、地球規模課題に対応する科学技術協力 (SATREPS) 案件として要請がなされた。</p> <p>【目的】 本調査では、南アフリカ共和国政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「再エネ水素を用いた新しいアンモニア合成システムの研究開発」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、SATREPSの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、JICA職員・日本側研究者や調査団員と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書 (案) を作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査 2. 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR 案の作成 (水素からアンモニア生成を行う際の触媒で使用する金属廃棄物や廃水・排ガスの処理方法、安全対策等の確認、用地取得の有無等) 3. 情報公開用の環境社会配慮調査結果 (英文) の作成 | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 環境社会配慮</p> <p>【人月合計】 1.20人月 (現地0.70人月 国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2022年2月中旬~3月初旬 (予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【特記事項】 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、遠隔調査に変更する。</p> <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------|---|------------------------|------|------------------------------------|---|----------------------|
| | 調達管理番号 | 21a01049000000 | 調達件名 | コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2 (種子生産/栽培) | | |
| | 公示日 (予定) | 2022年1月12日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別 | 業務実施契約 (単独型) - 専門家業務 |
| | 履行期間 (予定) | 2022年3月3日 ~ 2023年7月14日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業務内容 | <p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン (SC) の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。コメの販売量と質の向上のための対象SCの良質種子の生産・使用能力の向上に本専門家の活動は貢献するものである。</p> <p>【目的】 プロジェクト対象地域の種子生産農家への研修、指導を通じ、同地域へ水稻の高品質種子を供給すると共に、支援対象SCに参画する米生産農家及び生産者グループに対して、栽培技術指導を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・種子生産農家等を対象に種子生産トレーナー研修 (講義・実習) および農業経営研修を実施する。 ・既存および新規種子生産農家が種子生産を開始するためのファシリテーションを行い、栽培状況をモニタリングしつつ指導・助言を行うとともにCPへの技術移転を行う。 ・農業農村開発省種子検査員による圃場検査のファシリテーションを行う。 ・種子生産農家及びコメ生産農家に対し、収穫後処理技術にかかる指導・助言を行うと共に、一部のサンプルを国立種子検査所による収穫物検査に供するためのファシリテーション及びCPへの技術移転を行う。</p> | | | 留意事項 | <p>【人月合計】 10. 23PM(現地8. 33PM、国内1. 90PM)</p> <p>【現地業務期間】 2022年6月上旬~2023年5月下旬</p> <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|------------------------|------|---------------------------------------|---|----------------------|
| | 調達管理番号 | 21a01059000000 | 調達件名 | コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2 (農業機械/収穫後処理) | | |
| | 公示日 (予定) | 2022年1月12日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別 | 業務実施契約 (単独型) - 専門家業務 |
| | 履行期間 (予定) | 2022年3月3日 ~ 2023年7月17日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン (SC) の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。そのための持続可能な農業機械サービス体制の確立、対象農家、精米業者、流通業者の収穫後処理・品質管理技術の向上が期待される。</p> <p>【目的】 持続的かつ質の高い農業機械サービスの仕組みの確立及び対象国産米サプライチェーン (SC) 関係者の収穫後処理技術の向上、収穫後ロスの減少及び最終生産物の品質向上を目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・農業機械サービス業者が、収穫期及び耕耘時期に対象地域の生産組合または農家に対して実施するオペレーション全体の側面支援サポートを行う。 ・オペレーションのモニタリング・分析・改善提案を包括的、効率的且つリアルタイムに行うため、モニタリング用紙の様式を作成するとともに、カウンターパートや機械サービス業者の関係者等に対してその使用方法に関するトレーニングを行う。 ・精米業者 (経営者、精米機オペレーター)、農業機械サービス業者、同オペレーターを対象とする講習会及び農家の圃場レベル及び精米業者レベルの、収穫後のそれぞれの対象支援アクターに対し、コメの品質向上のための講習会の実施・モニタリングを行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【人月合計】 9.35人月(現地8.00人月、国内1.35人月)</p> <p>【現地業務期間】 2022年4月中旬～2023年6月中旬</p> <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年12月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------|---|------------------------|------|---|--|---------------------|
| | 調達管理番号 | 21a01068000000 | 調達件名 | カメルーン国市場志向型小規模農家キャッサバ生産向上プロジェクト基本計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2022年1月12日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2022年3月7日 ~ 2022年5月20日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業務内容 | <p>【背景】カメルーンは南部を中心に豊富な降雨量に恵まれ、農業分野の就業人口は全体の約60%、農業はGDPの約20%を占める基幹産業である。キャッサバは自給作物の中でも全10州のうち8州と広範囲で栽培されており、栽培技術が比較的容易で乾燥にも強く、特に脆弱層にとっての食料安全保障の要となる作物である。JICAはこれまで、SATREPS「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理：地球規模課題と地域住民ニーズとの結合(FOSAS)」(2011~16年)で得た知見を基に、商業化を通じた生産者の収入向上を目指す草の根技協(2018~21)を実施。農業開発研究所(IRAD)はこれらの成果をより広範囲の生産者に普及したいと考え、当該技術協力を日本政府に要請した。本案件は、案件開始後に詳細な計画を策定する二段階方式を想定している。</p> <p>【目的】本調査は、プロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果、活動等を整理した上で相手国関係機関と協議し、協力事業の基本計画を策定、合意文書締結を目的とする。</p> | | | 留意事項 | <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、プロジェクトの協力計画の策定及び評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータや情報を収集・整理し、分析する。</p> <p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地業務期間】2022年3月下旬~4月頃(予定) 【渡航回数】1回 <有償以外></p> | |